



病害虫発生予察注意報 第5号

イネ縞葉枯ウイルス保毒虫率の高い状態が続いています

イネ縞葉枯病の多発生が懸念されるため、
薬剤の育苗箱施用によるヒメトビウンカの防除を徹底しましょう！

[発表の内容]

作物名 : 水稻
病害虫名 : イネ縞葉枯病 (ヒメトビウンカ)
発生量 : 多い
発生地域 : 県西地域, 県南の一部地域

[発表の根拠]

- ① 平成31年2~3月に県西, 県南地域の水田畦畔等から採集したヒメトビウンカ越冬世代幼虫におけるイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率(以下保毒虫率)を調査した。その結果, 県西地域10地点, 県南地域5地点のすべての調査地点において5%以上の高い値となった(表1)。

表1 ヒメトビウンカ越冬世代幼虫のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率

地域	調査地点	保毒虫率 (%) ¹⁾				
		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 ²⁾	
県西	古河市 水海	— ³⁾	—	7.4	26.6	
	結城市 大谷瀬	12.8	48.4	15.4	13.3	
	下妻市	大園木	29.3	31.4	33.0	18.0
		大宝	30.9	37.2	24.5	26.6
	常総市 本豊田	13.8	20.3	12.4	17.6	
	筑西市	久地楽	27.1	34.0	24.5	19.7
		二木成	34.6	36.2	35.1	24.5
	桜川市	加茂部	5.9	3.7	1.1	7.4
		真壁町白井	10.1	22.9	14.9	8.5
	八千代町 高崎	—	—	—	23.9	
県南	石岡市 柿岡	—	—	5.2	19.3	
	つくば市	大形	22.1	38.3	10.6	14.9
		小田	—	—	16.0	15.4
		上菅間	13.9	34.6	11.7	6.4
	かすみがうら市 一の瀬上流	—	—	—	8.6	

1) 簡易ELISA法により検定

2) 採集日: 平成31年2月26, 27日, 3月5, 6, 8日 検定日: 平成31年3月11日

サンプル数: 各地点188頭, 但し, 下妻市大園木は178頭, 石岡市柿岡は161頭, かすみがうら市一の瀬上流は93頭

3) —: 未調査

[防除対策]

- ① 保毒虫率が高かった地域では, ヒメトビウンカ防除を目的とした薬剤の育苗箱施用を行う。防除薬剤は表2を参考に選択する。
- ② 前年育苗箱施用を行っても発病が多かった地域では, 6月中下旬にヒメトビウンカ幼虫を対象とした薬剤の本田散布を行う。防除薬剤は表3を参考に選択し, 散布時期は当所が5月末に発表する病害虫発生予報6月号を参考にする。なお, 育苗箱施用と本田散布の体系防除を行う場合は, 薬剤抵抗性の発達を抑えるため, IRACコードの異なる薬剤を使用する。
- ③ 当所が調査する4月下旬~6月上旬の麦圃場におけるヒメトビウンカの発生量及び保毒虫率に関する情報にも十分注意する。

[被害の特徴と媒介虫の生態]

- ① イネ縞葉枯病はヒメトビウンカが媒介するウイルス病である。発病すると葉に黄白色から黄緑色の縞状の斑紋を生じる。水稻の生育初期に発病すると新葉が垂れ下がってやがて枯死し、出穂期に発病すると穂が出すくんで籾が奇形や不稔となり、減収する。
- ② ヒメトビウンカは幼虫がイネ科雑草等で越冬し、4月上旬頃になると成虫になって麦圃場に飛来する。麦圃場で増殖した後、6月上中旬頃に水田に飛来する。このとき、ウイルスを持ったヒメトビウンカ（保毒虫）が水稻を吸汁すると水稻がウイルスに感染する。

表2 水稻のヒメトビウンカ防除に使用できる主な薬剤【育苗箱施用】（平成31年3月13日現在）

薬剤名	本剤の使用回数	有効成分の種類	同左毎の総使用回数	IRACコード ¹⁾
アドマイヤーCR箱粒剤	1回	イダクプロリト [®]	3回以内 ²⁾	4A
スターダム箱粒剤	1回	ジメトフラン	4回以内 ³⁾	28
ゼクサロンパディート箱粒剤	1回	シントラニプロール	1回	4E
		トリフルメゾピリム	1回	28
フェルテラチェス箱粒剤	1回	クラントラニプロール	1回	9B
		ヒメトロジン	3回以内 ⁴⁾	

1) 殺虫剤抵抗性対策委員会（IRAC）により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの

2) 但し、移植時までの処理は1回以内、本田での散布は2回以内

3) 但し、育苗箱への処理及び側条施用は合計1回以内、本田での散布、空中散布、無人航空機散布は合計3回以内

4) 但し、移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内

表3 水稻のヒメトビウンカ防除に使用できる主な薬剤【本田散布】¹⁾（平成31年3月13日現在）

薬剤名	本剤の総使用回数	有効成分の種類	同左毎の総使用回数	IRACコード ²⁾
スミチオン乳剤	2回以内	MEP	3回以内 ³⁾	1B
トレボン乳剤	3回以内	エトフェンプロックス	3回以内	3A
MR、ジョーカーEW	2回以内	シラフルオフェン	2回以内	

1) 使用方法「散布」の登録内容

2) 殺虫剤抵抗性対策委員会（IRAC）により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの

3) 但し、種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内

(注意事項)

- ・農薬を使用する際は、ラベルに記載されている使用方法、注意事項を必ず確認のうえ使用する。特に、育苗箱施用と本田散布の体系防除を行う場合は、本剤の使用回数並びに有効成分の総使用回数に十分注意する。

防除対策の詳しい内容につきましては、平成30年3月茨城県農業総合センター農業研究所発行の下記マニュアルもご参照ください。

「イネ縞葉枯病防除マニュアル（茨城県版）」

→http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noken/documents/shimahagare_manual.pdf



「イネ縞葉枯病防除マニュアル（茨城県版）～指導者向け～」

→http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noken/documents/shimahagare_manual_syosai.pdf

